

政策指標の達成状況

数値化することが困難な項目についても県民の皆様に分かりやすくするため、できる限り数値目標を設定し、アクションプランの進捗状況を把握することに努めている。

1 「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」を育てるために

| 項目 | 指標 | プラン策定時の値(18) | 19 | 20 | 目標値 |
|--------------------------|------------------------|---------------|------------------------|------------------------|------|
| 地域の活動に参加する児童生徒の増加をめざします。 | 地域等の活動へ参加した児童生徒の割合(※1) | 小学校6年生(92.6%) | 65.6% | 63.0% | 100% |
| | | 中学校3年生(74.0%) | 36.6% | 39.3% | 100% |
| いじめのない学校をめざします。 | いじめの解消率(※2) | (平成17年度)88.7% | (平成18年度)94.9% | (平成19年度)94.8% | 100% |
| 不登校児童生徒の復帰率の向上をめざします。 | 不登校児童生徒の復帰率(※3) | (平成17年度)24.4% | (平成18年度)25.9% | (平成19年度)24.8% | 50% |
| 子どもたちにとって安全な地域づくりをめざします。 | 「こども110番の家」の設置数 | 6.4万か所 | 65,937か所 (20年3月末現在) | 69,193か所 (21年3月末現在) | 7万か所 |

※1 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の質問項目「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の結果をもとにしている。プラン策定時の値は平成18年度時点のデータがなく、平成17年度に別途実施された全国調査の結果を掲載しているため、平成19年度にかけて数値が大幅に減少している。

※2 いじめの解消率＝(いじめ解消数÷いじめ発生数)

※3 不登校児童生徒の復帰率＝(不登校からの復帰児童生徒数÷不登校児童生徒数)

地域の行事に参加している児童生徒の割合について、中学生がやや増加傾向にある一方、小学生は、減少している。中学生の結果については、19年度は全国平均を下回っていたが、好転した。小学生の結果が低下したことについては、全国的な傾向でもあり、子どもを取り巻く環境の変化は勿論、日本全体のライフスタイルの変化が起因しているものと思われる。しかし、全国の結果が、19年度62.0%、20年度59.9%であったことと比較すると、本県の状況は、依然として高い割合を示している。ただ、目標数値を100%とするには、達成が難しい設定である。

いじめの解消率については、プラン策定時の値(88.7%)から上昇しているものの19年度から20年度ではほぼ横ばいの状態である。100%の目標達成には努力が必要だが、不可能な数値ではない。不登校児童生徒の復帰率についてはほぼ横ばいになっている。50%の達成には相当な工夫が必要である。

こども110番の家の設置数については、順調に増加している。目標値を達成することが見込まれるため、新たな目標値の設定について検討する必要がある。

2 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

| 項目 | 指標 | プラン策定時の値(18) | 19 | 20 | 目標値 |
|----------------------|----------------------|---------------|-------|-------|------|
| 子どもたちの学習意欲の向上をめざします。 | 放課後に学習している児童生徒の割合(※) | 小学校6年生(87.7%) | 95.3% | 94.6% | 100% |
| | | 中学校3年生(76.7%) | 94.4% | 95.4% | 100% |

| | | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------|-------|---|-------|---------------|
| 生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育をめざします。 | 多様な科目（50 を超える）を開設している県立高等学校の割合 | 14% | 14% | 15% | 25% |
| 中学校での職場体験活動の充実をめざします。 | 5日間程度の職場体験を実施する中学校の割合 | 49.7% | 87.2% | 99.7% | 100% |
| 障害のある子どもの自立をめざします。 | 特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合 | 52% | 52% | 48% | 60% |
| 外国人の子どもの不就学の把握に努め、解消をめざします。 | 就学していない外国人の子どもの数 | — | 外国人の子どもの不就学の把握については正確に把握できていないため、国に対して外国人の子どもの不就学の状況について把握把握できるシステムの確立を要請しています。 | | (平成 27 年度) 解消 |

※ 全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問項目「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」の結果をもとにしている。平成 18 年度時点の調査データがないため、平成 16 年度に別途実施された全国調査の結果を掲載。

放課後に学習している児童生徒の割合について、中学生は増加傾向にあるが、小学生については、減少傾向が見られる。これは、全国的な傾向でもある。中学校の 95.4% は、全国の数値（学習していない割合 7.7%）と比較しても好ましい傾向である。小学校段階での指導の成果が、中学校において現れてきているものと思われる。

多様な科目（50 を超える）を開設している県立高等学校の割合は、プラン策定時の値と比べ 1% の増となっているが、目標値に向け相当な努力が必要である。

5日間程度の職場体験を実施する中学校の割合は、順調に増加しており目標値の達成が見込まれる。

特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合については、卒業後障害者支援施設等へ入所するものが多数あり、就職希望者数が減少した（⑲ 305 人→⑳ 267 人）ことから就職・進学率が減少した。

3 「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」を育てるために

| 項目 | 指標 | プラン策定時の値(18) | 19 | 20 | 目標値 |
|-------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 地域でスポーツに親しむことができる環境の充実をめざします。 | 総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の数 | 20 市町 | 23 市町 | 26 市町 | (平成 24 年度) 全市町村 |
| 子どもたちの望ましい食習慣の定着をめざします。 | 朝食を欠食している児童生徒の割合 | 小学生 2.9% | / | 2.0% | 0% |
| | | 中学生 6.1% | | 4.5% | 3%以下 |
| | | 高校生 8.6% | | 9.3% | 5%以下 |
| 文化芸術に親しむ人の増加をめざします。 | 県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率 | (平成 17 年度) 67.2% | (平成 18 年度) 68.8% | (平成 19 年度) 69.8% | 80% |
| 学校での読書活動の充実をめざします。 | 全校一斉読書活動をしている学校の割合 | (平成 17 年度) 小学校 96.4% | (平成 19 年度) 小学校 97.1% | (平成 20 年度) 小学校 98.8% | 100% |
| | | 中学校 88.4% | 中学校 91.7% | 中学校 92.7% | 100% |

総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の数については、毎年増加しているものの、まだ目標値（全市町村）の半数以下となっており、クラブ未育成の市町村に対する一層の支援が必要である。設置に向け相当な努力が必要である。

朝食を欠食している児童生徒の割合については、小中学生は減少しており、これまでの取組の効果が現れたものと思われるが、高校生についてはプラン策定時の値より上昇している。今後も朝食の重要性の啓発についていっそう取り組む必要がある。

県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率については、プラン策定時の値（67.2%）から徐々に増加しているが、目標に向けてさらなる努力が必要である。

全校一斉読書活動をしている学校の割合については、小中学校とも増加しており、小学校においては目標値に近づいている。継続的な取組の推進に期待する。

4 「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」を育てるために

| 項目 | 指標 | プラン策定時の値(18) | 19 | 20 | 目標値 |
|----------------------------|---------------------------|--|--|--|--|
| 学校における情報教育の環境整備の充実をめざします。 | コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 | (平成 17 年度) 高等学校 9.6 人/台 特別支援学校 6.2 人/台 | (平成 18 年度) 高等学校 8.6 人/台 特別支援学校 6.2 人/台 | (平成 19 年度) 高等学校 7.4 人/台 特別支援学校 3.0 人/台 | (平成 23 年度) 高等学校 6.6 人/台 以下 特別支援学校 2.7 人/台 以下 |
| | コンピュータを活用して指導できる教員の割合（※1） | (平成 17 年度) 高等学校 44.5% 特別支援学校 55.5% | (平成 18 年度) 高等学校 39.8% 特別支援学校 55.5% | (平成 19 年度) 高等学校 50.8% 特別支援学校 58.7% | (平成 23 年度) 100% |
| 専門高校の生徒の技術、技能の習熟・向上をめざします。 | 専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数 | (平成 17 年度) 4,950 人 | (平成 19 年度) 5,336 人 | (平成 20 年度) 5,771 人 | 5,300 人 |

※1 文部科学省実施の調査結果をもとにしている。コンピュータを活用して指導できる教員の基準が、平成 19 年度から厳格化されたことにより、高等学校の教員の割合が低下した。

コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数は、高等学校、特別支援学校とも目標値に近づきつつあるが、厳しい財政状況の中での予算措置の努力が必要である。

コンピュータを活用して指導できる教員の割合は、プラン策定時の値から増加しているものの目標値（100%）の 5～6 割程度に止まっており、研修の充実及び職場内の指導等に努める必要がある。

専門高校の生徒のうち技術認定顕彰者数は、引き続き順調に増加している。

5 政策指標の設定について

平成 22 年度までに達成または達成が見込まれるものがある一方で、達成するためには相当な努力が必要と思われる指標もある。次期プランの策定に向けては、目標とする数値の設定や、実施状況を把握する指標として適切かどうかについて、検討していくことも必要である。

